令和3年度 第2回療育推進事業検討会会議録

日 時 令和4年3月1日(火) 午前10時~12時 場 所 療育教育総合センター 3階 教育研究相談センター 研修室

•会場出席者

森 荘一メンバー

・オンライン出席者

山本 啓一メンバー 菊池 一美メンバー

柴田 元子メンバー 髙橋 妙貴メンバー

雲林 隆継メンバー 島貫 宏メンバー 平田 幸宏アドバイザー

• 欠席者

友野 京子メンバー 柳下 枝里メンバー 中島 亜紀メンバー

三浦 美保メンバー 杦山 英廷メンバー

事務局

(オンライン)

村松教育部長 佐藤教育部次長

(会場)

藤井療育教育総合センター長こども発達支援センター長事務取扱 近藤主査 髙橋主事 小岩井係員 逗子市こども発達支援センターくろーばー 小池園長 渡邉主任

- · 傍聴 (0名)
- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議題
- (1) 逗子市こども発達支援センターの運営改善のためのアンケート調査報告書(案) について
- 4 その他
- 5 閉会

1 開会

【髙橋主事】

皆さま、おはようございます。それでは定刻となりましたので、これより令和3年度第2回療育推進事業検討会を始めさせていただきます。本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。こども発達支援センターの髙橋と申します。昨年10月1日付けの人事異動によりこども発達支援センターに着任し、前任の伊達から担当を引き継ぎました。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、本検討会の内容は、会議録作成のために録音させていただきますのでご了承ください。それでは、逗子市療育推進事業検討会運営要綱により、令和3年度第2回逗子市療育推進事業検討会を開催させていただきます。

まず、本日の会議資料の確認をさせていただきます。 資料は、あらかじめ開催通知と一緒に、

- ・本日の次第
- ・【資料1】逗子市こども発達支援センターの運営改善のためのアンケート調査報告書 (案)
- ・令和3年度逗子市療育推進事業検討会名簿 この3点を送付させていただきました。 お手元にご用意いただいてますでしょうか。 それでは開催にあたりまして、教育部長の村松からご挨拶申し上げます。

2 あいさつ

【村松部長】

皆さま、おはようございます。逗子市教育部の村松でございます。

本日は、新型コロナウィルス感染症まん延防止等重点措置が取られているということもございまして、こういった形での会議開催とさせていただきました。

おかげさまを持ちまして、令和4年度の逗子市の当初予算につきましては、2月25日の市議会本会議におきまして、こども発達支援センターの運営事業費を含みます、すべての予算が可決承認をいただいております。こども発達支援センターにおきましても、令和4年度の事業運営に向けた準備をスタートさせているところでございます。

本日は議題として、アンケート調査の報告書の案ということでご審議をいただきますけれども、こども発達支援センターのより良い運営のあり方、日々、改善、検討を重ねてきているところでございますので、今日皆さまからもご忌憚のないご意見等を頂戴しなが

ら、逗子市のこども発達支援センター、より良い運営を図ってまいりたいと思いますので どうぞよろしくお願いいたします。私からは以上でございます。よろしくお願いいたしま す。

【髙橋主事】

ありがとうございました。それでは、これより、議事進行を藤井センター長にお願いします。

【藤井センター長】

改めまして、おはようございます。

本日は新型コロナウイルス蔓延防止等重点措置期間が、3月6日まで延長されたことを踏まえ、感染予防対策のため、Zoomによるオンラインと、対面式を併用したハイブリット方式による開催といたしました。慣れない形式による会議ですので、至らない点もあると思いますが、議事進行にご協力くださるようお願いいたします。

それではまず、本日の出席を確認させていただきます。

オンラインでご参加いただいているメンバーをお一人ずつお呼びしますので、ミュート を解除して、一言返事をお願いしたいと思います。

まず、市民メンバーの山本様、

【山本メンバー】

はい、よろしくお願いします。

【藤井センター長】

市民メンバーの柳下様は出席のご予定ですけれどもオンライン参加されてないようなので、途中でおいでになりましたら参加ということになると思います。続きまして、湘南の 凪、菊池様

【菊池メンバー】

はい、どうぞよろしくお願いいたします。

【藤井センター長】

よろしくお願いいたします。

続きまして、逗子市保育施設連絡協議会の高橋様

【高橋メンバー】

おはようございます。よろしくお願いいたします。

【藤井センター長】

続きまして、鎌倉保健福祉事務所の柴田様

【柴田メンバー】

はい、鎌倉保健福祉事務所の柴田と申します、お願いいたします。

【藤井センター長】

お願いいたします。

続きまして、逗子市福祉部障がい福祉課長雲林課長。

【雲林課長】

よろしくお願いします。

【藤井センター長】

続きまして、逗子市教育委員会子育て支援課から島貫次長。

【島貫次長】

島貫です。よろしくお願いします。

【藤井センター長】

センターに御来所いただきましたメンバーとして、逗葉私立幼稚園協会の森様、よろしくお願いします。

【森メンバー】

よろしくお願いします。

【藤井センター長】

事務局として、逗子市教育委員会から村松部長と佐藤次長、私藤井と、近藤主査、髙橋主事、小岩井事務員、療育部門くろーばーからは小池園長と渡邉主任、最後になりますが、当検討会アドバイザーの東洋英和女学院大学、平田先生もオンラインでご参加していただいております。

平田先生一言お願いします。

【平田アドバイザー】

平田でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【藤井センター長】

よろしくお願いします。以上、メンバー12名中、出席が今のところ7名、本日はよろしくお願いいたします。

なお、本日は市民メンバーの友野様より、ご欠席の連絡とともに、「今年度をもって、 本検討会のメンバーを辞任します。」というお申し出をいただきました。

新たな市民メンバーにつきましては、広報2月号及びホームページにて公募を行い、昨日までに1名の応募があったことから審査選考の結果により、次回検討会からご参加いた

だく予定としております。

また、育成会の中島様はスケジュール重複により、学校教育課杦山課長、鎌倉三浦地域児童相談所原課長からは公務重複により欠席とのご連絡をいただいております。

では、議事に入る前に、まずは本年度7月に開催した第1回検討会では、第2回検討会を9月の開催予定とご案内しておりましたが、アンケート調査から、調査報告書案作成までに時間を要したため、本日開催となりましたことについて、メンバーの皆さまには大変ご心配をおかけしました。この場をお借りして、事務局より改めてお詫びをさせていただくとともに、本日はよろしくお願いいたします。申し訳ございませんでした。

3 議題

それでは前置きが長くなりましたが、本日の議事に入らせていただきます。

まず、今回の傍聴等についてですが、逗子市情報公開条例第20条の規定により、市長が設置する審議会等は法令や条例に特別の定めがある場合や、個人情報などを審議する場合、また、公開することにより、公正かつ円滑な議事運営が著しく阻害されるということで、その審議会等が公開しないことを決定した場合を除いて、原則公開することとなっております。ここで皆さまにお諮りします。本日の審議会内容につきましては個人情報に係る事項はなく、公開して支障のないものと考えますが、いかがでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。それでは公開といたします。なお、会議録についても公開の対象といたします。現在、傍聴希望はいらっしゃいませんが、いらっしゃいましたら随時こちらのセンターの研修室の方へ入室していただく、もしくはオンラインで、今IDなどを聞いてくるような状況はありませんけれども、途中から参加していただきます。

では、次第「逗子市こども発達支援センターの運営改善のためのアンケート調査報告書 (案) について」を議題とさせていただきます。

本日は、アンケート調査報告書(案)について皆さまからのご感想、ご質問、ご意見等をいただくべく御参集をいただきました。本日の皆さま方からいただいたご意見等を整理のうえ校正を行い、次回の検討会で報告書をご承認いただけるよう作成し、それを基に事務局が作成したセンター運営改善案について、またご意見等を伺うことができるよう、進めてまいりたいと考えております。まずは、事前に送付させていただきました【資料1】「逗子市こども発達支援センターの運営改善のためのアンケート調査報告書(案)」をご覧いただきながら、事務局から説明させていただき、その後、平田アドバイザーから全体的な評価をいただいた後、メンバーの皆さま方から、ご感想、ご質問、ご意見等をいただ

きたいと思います。では、事務局から説明をさせていただきます。

【髙橋主事】

それでは事務局より内容についてご説明させていただきます。【資料1】「逗子市こども 発達支援センターの運営改善のためのアンケート調査報告書(案)」をご覧ください。

まず、1ページ、調査概要から説明いたします。調査の目的につきましては、令和2年度定期監査での指摘を受け、今年度の市長ヒアリングにおいて、「利用者の声を聞き、改善項目を洗い出し、委託内容を精査すること。」と指示があり、センターを利用したことのある方が、センターの事業や児童福祉サービスなどについてどのような意見・要望を持っているか把握し、今後のセンターのあり方を検討し、より効率的、効果的な運営へと改善を図るべくアンケート調査を実施した、というところになります。調査対象は、第1回検討会で事務局の考えとしてお伝えしておりました、令和元年度以降の相談部門ひなたの利用者に限らず、令和3年10月時点で市内に在住し、当センターを利用したことがある方、といたしまして、508件に依頼文書を送付いたしました。調査の実施期間は令和3年11月22日から12月12日までの3週間、調査方法は第1回検討会でご意見があったことや、平田アドバイザーからもご助言があったため、市のホームページにスマートフォンからも回答可能な専用の回答ページを作成いたしまして、インターネットによる回答を主とし、書面による回答については、希望者にのみ回答用紙を配付するかたちといたしました。

回答状況は、インターネットによる回答が82件、書面による回答が6件、計88件回答をいただきました。依頼文書を発送いたしました508件のうち、宛て所の不明の理由で23件が未到達となり返送されてしまったため、依頼文書が到達した本アンケート調査の有効対象者は485件でした。その結果、回答率は、485件中88件の回答で18.1%となっています。調査結果の表示方法は、記載のとおりです。なお、自由記述でご回答いただきました設問につきましては、各回答の後ろにかっこ書きで、お子さんの年齢、現在の所属、グループ分けしたこども発達支援センターの利用履歴を記載しております。

次に、3ページ以降のアンケート調査結果について説明いたします。すべての設問について説明しますと長くなってしまうこともありますので、ピックアップしてご説明させていただきます。

はじめに6ページをご覧ください。「問4 保護者の就労状況について」は、「1 父または母のみフルタイム出勤」が47.7%で最も高い結果でした。一方で、「2 両親ともにフルタイム勤務」、「3 父または母がフルタイム勤務で、父または母がパート、アルバイ

ト勤務」や、具体的な内容から条件を満たす「6 その他」の回答を含めますと、形態の 違いはございますが、保護者が皆、何かしらの形で勤務しているご家庭が、過半数に達す る結果となっています。

次からは、相談部門ひなたに関する設問になります。21 ページをご覧ください。「問 14 相談部門ひなたで行っている支援プログラムに関する満足度について」は、8 つの項目に分けてその満足度を伺いましたが、「やや不満」、「大変不満」といった否定的な回答はわずかでした。ただし、「5 ひなたサロン」以降の、保護者に対する支援を主な目的とするプログラムにつきましては、「利用していない」と回答した方が大半を占める結果となっています。

続きまして、29ページをご覧ください。「問 15 関係機関との情報連携に対する満足度について」は、6つの関係機関に関してその満足度をお伺いしました。いずれの機関も否定的な意見よりも肯定的な意見の方が多い結果とはなりましたが、ほとんどの機関で、「利用していない」と回答した方が、半数を超える結果でした。また、自由記述では、「そもそも連携しているのかわからない」という意見もございました。

続きまして、37ページをご覧ください。「問 18 相談部門ひなたでの支援を受けて、さらに充実させるべきだと思う点」については、「1 個別支援の利用頻度・利用期間」が43.2%で最も高く、次いで「4 各種プログラムに関する情報発信」と、「6 医療との連携」が25.0%で2番目に高い結果となっています。

次からは、療育部門くろーばーに関する設問になります。39ページをご覧ください。 「問 19 療育部門くろーばーの令和 3 年 10 月現在の利用状況」については、「7 利用していない」と回答した方が55件、全体の62.5%で最も高い結果でした。現在または過去にくろーば一の利用がある方は、合計で33件、全体の37.5%という結果でした。

続きまして、40ページをご覧ください。問 20 から問 25 までの設問については、「問 19」で「くろーば一の利用がある」選択肢を選んだ方のみ回答いただく設問となっています。「問 20 療育部門くろーばーを利用した理由」では、5つの項目からくろーばーを利用するに至った理由についてアプローチしました。「1 専門的な療育支援が受けられるため」と、「2 こども同士で交流が図れるため」については、「非常にあてはまる」、「ややあてはまる」を選択した方で合計 100%となっています。程度の差はありますが、すべての方が利用した理由としています。一方、「5 子供を預かってもらえるため」については、「あまりあてはまらない」、「まったくあてはまらない」の回答の合計が 68.8%と、利用した理由としていない方が大きく上回る結果となっています。

続きまして、53ページをご覧ください。「問 24 療育部門くろーば一での支援を受けて良かったと思う点」については、「1 質の高い専門的な療育プログラムの提供」が63.3%と最も高い結果でした。次いで「2 ふりかえりの時間を活用した子ども理解の促進」が、53.3%と2番目に高い結果となっています。どちらも回答者の半数を超える方が良かったと思う点と回答しており、全体的に評価が高いことが伺えます。

続きまして、54ページをご覧ください。「問 25 療育部門くろーば一での支援を受けて、さらに充実させるべきだと思う点」では、「9 送迎や開所時間を含めた体制整備」と「12 専門的な職種の配置(PT、OT、心理士など)が、41.4%と同率で最も高い結果でした。次いで「11 通所支援の利用頻度」が、27.6%で3番目に高い結果となっています。

次は福祉サービスについての設問になります。57ページをご覧ください。「問 27 くろーば一以外の児童発達支援または放課後等デイサービスを利用した理由」については、6つの項目からその理由についてアプローチしました。その中で「1 専門的な療育支援が受けられるため」が、利用した理由とする回答の合計が92.6%と最も高い結果となっています。次いで高かったのが、「2 子ども同士で交流が図れるため」で、利用の理由とする回答の合計は70.3%でした。一方、「3 保護者同士で交流が図れるため」については、理由としない回答の合計が80%を超える結果となりました。61ページ以降に、くろーばーとくろーば一以外の事業所の活用した理由を比較した表を載せてありますので、こちらもご確認いただければと思います。大きく差が出た項目は「3 保護者同士で交流が図れるため」と「5 子どもを預かってもらえるため」で、前者はくろーばーを利用した理由とする方が多く、後者はくろーば一以外の事業所を利用した理由とする方が多い結果でした。

終わりの設問として、「問 31 センター全般に対するご意見、ご要望」について自由記述形式で回答いただきました。内容は 73 ページ目以降に記載のとおりですが、事務局として、特に着目した内容については「Ⅲ 課題の整理・分析」の中で取り上げさせていただいております。アンケート調査結果についての説明は以上になります。

最後に、76ページ以降「Ⅲ 課題の整理・分析」について説明いたします。

センター運営の改善案を立案とする前段としまして、本報告書の中で調査結果から見て 取れた、事務局の考える課題の整理・分析を行いました。先ほどの調査結果の説明で取り 上げました内容のまとめのようなかたちになりますが、調査結果から、大きく「相談部門 ひなたに係る課題」、「療育部門くろーばーに係る課題」、「こども発達支援センター全体に 係る課題」の3つの項目に分けて、それぞれ、支援の内容や体制等に関する課題を整理 し、記載のとおりまとめました。

「1 相談部門ひなたに係る課題」については4つの項目に分けて整理しました。 まず、(1)「支援について」です。こちらは4点ございます。

一つ目に、「支援を受けてさらに充実させるべきだと思う点」として、「個別支援の利用 頻度・利用期間」が 43.2%と最も高い結果でした。「行っている支援プログラムについて の満足度」は、「不満」、「やや不満」と回答した方は、いずれも全体の 5 %程度と少数で したが、自由記述で「個別支援の枠が少ない」、「なかなか予約が取れないので、もっと枠 があれば」といった意見もあり、支援の機会のさらなる充実が求められています。また、 「充実させるべき点」で「リモートツールを活用した支援」と回答した方は、9.1%とそ れほど高くない結果となっており、直接的な支援の機会が求められていると考えられま す。

二つ目に、「支援プログラムについての満足度」は、利用していない方を除き、「大変満足」、「満足」と回答した方が大半でした。自由記述では、「はっきりと支援が必要なのか教えてほしい」、「医療が必要なのか、様子見なのか、成長の過程なのか、アドバイスが欲しい」、「もう少し強気に対応しても良かった気が」といった意見もありまして、これらを貴重な意見として受け止め、こういった支援の仕方や関わり方のニーズがあることを認識し、今後の支援の在り方を検討していく必要があります。

三つ目に、「支援を受けて、さらに充実させるべきだと思う点」として、「医療との連携」が25.0%と2番目に高い結果でした。自由記述においても、「センター内に精神科医がおらず、診断を受けられないのが不便」、「なぜ逗子市は医療機関の紹介がないのか」といった意見があり、子どもの状況について、明確な医師の診断や所見を求めている方も少なからずいることがわかります。常駐の医師を配置することは極めて難しいですが、医療との連携の在り方を改めて検討する必要があります。

四つ目に、「支援を受けてお子さんに変化がありましたか」という質問については、「変化があった」と回答した方が46.6%と約半数で、「変化がなかった」と回答した方は6.8%しかおらず、支援の成果は出ていると言えます。ただし、令和3年10月現在、継続的に利用している33件においては、「変化がなかった」と回答した方はおらず、「変化があった」と回答した方が66.7%という結果だった一方、現在は利用していない55件においては、「変化があった」は34.5%、「変化がなかった」が11%、「わからない」が54.5%と、変化を感じられなかった方の方が多い結果となっています。こうした現象がなぜ生じ

ているのかを、改めて考察する必要があります。

次に、「(2)体制について」です。「支援を受けてさらに充実させるべきだと思う点」として、「個別支援の利用頻度・利用期間」が 43.2%と最も高い結果だったことに加えまして、自由記述では、「救われる子どもがこれからも増えるよう、体制の整備、充実をお願いしたい」、「市で療育を幅広く受け入れられる体制をもっと整えていただきたい」といった意見がありました。早期療育の重要性からも、センターへの相談につながるまでの期間、相談から面談、支援に至るまでの期間が、必要以上に長くならないよう、支援を必要とする方々を幅広く受け入れられる職員配置など、体制の整備が求められています。

次に、「(3)情報発信について」です。さらに充実させるべき点では、「各種プログラムに対する情報発信」が25.0%と、「個別支援の利用頻度・利用期間」に次いで2番目に高い結果でした。行っている支援プログラムについては、勉強会や公開講座などの保護者に対する支援を目的とした内容は、「利用していない」と回答した方が大半を占めており、原因としては、周知が十分と言えず情報が行き届いていないのではないかと考えられます。利用度を上げ、より充実した支援とするためにも、わかりやすく、かつ収集しやすい情報発信が求められます。

次に、「(4) 関係機関との連携」についてです。関係機関との情報連携については、「不満」、「やや不満」よりも、「大変満足」、「満足」の回答の方が多い結果とはなりましたが、「そもそも連携しているのかがわからない」といった意見もあり、関係機関からの発信も含め、利用者へのより丁寧な説明及び情報提供が求められます。

「相談部門ひなたに係る課題」は、以上です。

続きまして、療育部門くろーば一に係る課題では2つの項目に分けて整理しました。 まず、「(1)支援について」です。こちらは2点ございます。

一つ目に、療育部門くろーば一では支援を受けてさらに充実させるべきだと思う点として、「通所支援の利用頻度」が27.6%と、「送迎や開所時間を含めた体制整備」、「専門的な職種の配置」に次いで3番目に高い結果でした。自由記述においても、「月2回だと少ない気がする」、「週1利用できると良い」、「夏休みなどは、別枠で日数を増やしたプログラムがあると良い気がする」といった意見もあり、利用できる日数が増え、支援の機会がより充実することが求められています。

二つ目に、くろーばーを利用した理由と、他の児童発達支援または放課後等デイサービスを利用した理由を比較すると、くろーばーは他の事業所に比べ「子ども同士の交流」、「保護者同士の交流」が図れることを理由とする方が多く、他の事業所はくろーばーと比

べ、「子どもを預かってもらえる」ことを理由とする方が多い結果となりました。こうした差異については、今後さらに分析を進めるとともに、公の事業所として、当センターに求められる支援の在り方について、十分に検討していく必要があります。

次に、「(2) 体制について」です。支援を受けてさらに充実させるべきだと思う点として、「専門的な職種の配置 (PT、OT、心理士など)」が 41.4%と、「送迎や開所時間を含めた体制整備」と同率で、最も高い結果となりました。自由記述で「くろーば一の事業の中にも専門的な課題を個別に入れてもらえると、もっと良かったかなと思う」といった意見もあり、より専門性のある療育の実施、そういったにニーズに対応できる体制づくりが求められています。

最後に「3 こども発達支援センター全体の課題」についてです。こちらは3つの項目で整理いたしました。

まず、「(1) 支援について」です。自由記述では、「利用していない方でも、気軽に相談できるイベントなどが定期的にあると良いと思う」、「センターに行かずとも、センターの方と接触できる機会がもっとあれば良いと思う」といった意見がありました。こうした、療育の必要性を感じながらも利用へと繋がっていない人たちへの支援も、センターの行う支援の一つとして充実させていくことが求められています。

次に、「(2)体制について」です。こちらは2点ございます。

一つ目に、さらに充実させるべきだと思う点では、「送迎や開所時間を含めた体制整備」が、相談部門ひなたは 22.7%で 4番目に、療育部門くろーばーは 41.4%で最も高い結果となっています。また、保護者の就労状況は、具体的内容からあてはまる「その他」の回答を含めると、保護者が皆勤務している利用者が過半数に達しています。自由記述では、「保護者が皆平日に働いている家庭では、十分な支援が受けにくいと思う」、「休みが取りにくい環境の方にとっては、相談したくてもできない、通いたくても通えない方もいると思う」、「交通アクセスの不便さにより時間的余裕がないと利用するのが難しい」、「送迎があると非常に助かる」といった声もあり、職員配置の整備や、送迎、施設開所日時の検討など、こうした状況に合わせた体制作りが求められています。

二つ目に、自由記述では、「相談していいのか迷った時間があったが、思った以上に敷居は低くもっと早くに足を踏み入れていたらと思う」、「もう少し気軽に相談できるところがあればいいと思う」といった声もあり、心理的な面からももっと利用しやすい施設としての体制整備、情報発信をしていくことが求められます。

次に、「(3) 関係機関との連携」についてです。利用者が、センターと関係機関が「連

携しているのかどうかわからない」と感じている原因の一つとして、センターがどのような施設で何をやっているところなのか、庁内を含めた関係機関への周知、認識が十分とは言えない可能性が考えられます。自由記述にも、「あまりコミュニケーションが取れていないようだった」、「なんのやり取りもされていなかったと思う」といった声があり、周知、認識が十分でなく、必要な情報が利用者や支援を必要とする方々に行き届かず、充実した支援に繋がっていない部分もあると考えられるため、関係機関とお互いの業務内容等の共有を強めていくことが求められます。

「3 課題の整理・分析」についての説明は以上となります。これらの内容を踏まえまして、委託内容を含めた現在のセンター運営についての精査をし、今後に向けての改善案を立案していきたいと考えております。

駆け足になりましたが、調査報告書について事務局からの説明は以上です。

【藤井センター長】

はい、ありがとうございます。続きまして、今回のアンケート調査全般に対する評価を 平田アドバイザーからお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

【平田アドバイザー】

まず、はじめに、今回のアンケート調査の立案、作成、実施、集計、本日までのおまと め、本当に事務局の皆さま、大変なご尽力をいただきまして、重ねて御礼申し上げたいと 思っております。当初、このアンケート調査につきましては、従来通りの紙ベースという お話でございましたが、今の時代、特にひなた、くろーばーにお子様を現在進行形で通わ せていらっしゃる保護者の皆さまというのは、スマートフォン、パソコンの世代でござい ますので、できる限りネット、スマートフォンで回答をできるようなアンケート調査とい うことで実施をしていただきました。大変ご苦労されながらのおまとめとなったこと、非 常にありがたく思っております。先ほどのご報告の中でも、有効対象者数が 485 で回答が 88 件、回答率といたしましては 18.1%という数字になるのですが、通常、現状と課題を 分析するにあたってのアンケート調査で88の回答が得られたというのは、非常に信頼性 の高い結果を得られると判断してよろしいかと思います。できれば100という数字が欲し いところではありますが、88で私としては十分だと思っております。特にアンケート調査 というのはまさに質的な研究の手法でして、代表的なものでございますので、結果につい て、各項目についてですね、一つ一つ丁寧にヒストグラムで結果をお示しいただいたとい うこと、それ以上にわかりやすい質的、量的な研究になっているかと思うんですね。もち ろん回答率を上げていくという努力は今後必要ではございますけれども、今回のアンケー

トについては、十二分な回答数が得られたと判断しております。

次にアンケートの内容につきましてですけれども、逗子市の発達支援センターの特徴と しては、相談部門と療育部門が同じセンターの中でも、ある意味独立しているというとこ ろがございます。したがって、それぞれひなたとくろーば一についておまとめいただいて いるのですが、もしかすると、結果を拝見しますと、利用者の皆さま、保護者の皆さまか ら見ますと、「これはひなただから、これはくろーばーだから」という見方よりも『発達 支援センター』として、全体として見ているという見方の方が割とわかりやすいんじゃな いかなという印象がございます。この後、委員の皆さまから様々ご意見を頂戴できればあ りがたいと思っておりますが、一つ、結果を頂戴した時に、いちばん目に留まりました自 由記述がですね、センター全体に対するご意見の所で、73ページの自由記述の3人目の保 護者の方なんですが、「個々人の先生方には感謝もしているし不満もありません。でも、 何かが足りない気がします。」一人一人の先生方とのコミュニケーション、それから療育 の内容は非常に満足度が高い、これはアンケート調査の結果にも出ておりますけれども、 でも「何かが足りない」、この「何か」がいったい何だろうなということを、次にこの結 果に考察を加えていきながら明らかにしていくという作業がおそらく必要になってくるん じゃなかろうかと思います。考察というところまでは今後の課題になってはいるのですけ れども、足りない何かというのはいったい何だろうかということ、委員の皆さまからご意 見、お考えを頂戴したいところかなと思っております。

研究的には、今回アンケート調査を行いました。自由記述は質的な内容になってきますが、通常ですとアンケート調査を行った後で、研究的にはですね、いわゆる、例えばご希望の方、アンケートにお答えいただいたご希望の方から何人かの皆さまに対面でインタビュー調査をして、質的なご意見というのを頂戴するというのが一つ手法になってくるのですが、今回はこれだけ自由記述を頂戴しておりますので、丁寧に自由記述の内容を読みこませていただくということで、かなり質的な研究にも迫っていけるかと思っております。今後「何か」を明らかにするために、もしかすると療育の対人支援の専門家の皆さまですね、実際、ひなた、くろーば一でお働きの先生方に対してですね、この結果について支援者の立場からどんな風に見てらっしゃるのか、そんなことも聞き取り調査として、聞き取りでなくてもいいのですけれども、今後の調査研究の一つとして考えていってもいいのかなと思っております。この後、委員の皆さまから忌憚のないご意見、ご感想お伺い出来たらと思っております。私からは以上でございます。

【藤井センター長】

はい、先生ありがとうございます。それではここから、メンバーの皆さまから、この報告書(案)について様々な、ご感想、ご質問、ご意見等を伺いたいと思います。

ご感想だけでも結構ですので、出席メンバー全員からそれぞれご発言をいただきたいと思います。本日ご欠席のメンバーからは、別途ご意見をいただくようにお願いをしています。会議録作成のため、ご発言いただく際はお手数ですが、始めにお名前をおっしゃってからご発言をいただきますよう、ご協力をお願いいたします。また、マスク越し、マイク越しの声はこもって大変聞き取りづらくなりますので、コロナ禍の折ではありますが、声の大きさ等にもご配慮くださいますよう、お願いいたします。では、よろしくお願いいたします。今、柳下メンバーが途中からご参加ということで、皆さま画面で確認できると思います。それでは自己紹介をしていただいた順で、まず市民メンバーの山本様からお願いできますでしょうか。

【山本メンバー】

はい。アンケートとりまとめご苦労様でした。これだけにちゃんとまとめるの、かなり 大変だったのではないかなと思います。ご苦労様でした、ありがとうございます。

すごく沢山あるので、当然全部は網羅できないんですけど、目についたところを2点ほど、質問というか意見をさせていただければと思うんですが、全体的なところなんですけれども、例えば39ページで「7番 利用したことがない」ってあるじゃないですか。「くろーばーについて」というところで。例えば、この「利用したことがない」っていう中身、知らないのか、利用したくても何らかの要因があって利用できないのか、それとも必要性を感じていないのか、利用したことがない内訳も割と意味を持つのではないかなと思うので、もしかしたらどこかに書いてあるかもしれないんですけれども、あまりアンケート細かくし過ぎても回答しづらいのであれなんですが、簡単に2択くらい、「必要性を感じない」とか、「知らない」とか、「利用したくてもできない」くらいな3択か、あってもいいのかなという風に思いました。

それと、目についたのが 75 ページの一番上に「とにかく場所が悪く」と続いているのですけれども、当初、駅前の菊池ビルが解体されるということで、そこに入るというので、「いいね」なんて言う話があって、それが菊池ビルの解体がなくなって、今の場所に移ったんですけれども、これはどうすることもできないと言えばできないんですけれど、一つ場所が悪いという事実は意識しておく必要があるのかなという風に思っていて、その割にはですね、76 ページの上の「支援について」というところで、リモートツールを活用

した支援というのはあまり望んでいませんよという、矛盾したような回答もあるんですよ ね。私の、今仕事をしている中で、もうほとんど都内に行く必要がなくなっている、この 会議ツールでこれでいいじゃないかという風に、みんななっているんですけど、最初はそ うじゃなかったんですよ。やっぱり「対面でやらないとだめでしょ、ちょっと込み入った 話をするときは」っていうことだったんですけど、いざやってみると、対面に近い感覚で できるんだっていうのはあるので、あまり望まれていないからリモートツールではやらな いよっていうことではなくて、やってみて、やってみた結果「やっぱりリモートツールじ ゃだめだな」っていうんだったらいいんですけど、私の感覚では「リモートツールで結構 いけるじゃん」ってなったら、場所が不便という問題も解消されるし、もしかしたら、共 働きとか、お母さんもパートで働いてらっしゃってなかなか相談できないという人の解決 策にも、もしかしてなっていくんじゃないかなと。インターネットで回答された方がほと んどだっていうことなので、もう IT のリテラシーですか、パソコン使ったり、スマホ使 ったりっていうのは、全然問題ないと判断していいと思うので、そこのリモートツールの ところをもっとやってもいいのかなと思いました。そう言った意味では 79 ページの「セ ンターに行かずともセンターの方とも接触出来る機会がもっとあったらよいと思う」とい うのもそこにつながるかなと。ざっと見た感じの感想はそのくらいです。以上です、あり がとうございます。

【藤井センター長】

ありがとうございます。続きまして、柳下さん、途中参加ですけれども、ご意見とか、 後にした方がよろしいでしょうか。うまく繋がっていないようなので、それでは柳下さん 最後にさせていただきまして、続きまして、自立支援会議の菊池様の方からお願いできま すでしょうか。

【菊池メンバー】

はい、よろしくお願いいたします。

まずはアンケート集計等どうもありがとうございました。読ませていただきまして、私 のこれまで見えてなかった部分というのが、見えたかなという風に思っております。

まず、私共、逗子市自立支援会議の方で把握ができている部分というのは、このアンケート調査票の7ページで言うところの、「障害福祉サービス受給者証」をお持ちの方、そして「各種手帳」をお持ちの方がメインになってくると思いますので、今回アンケートにお答えいただいた方の、約1/4の方々が私たちと関わっていることなんだなということがわかりました。そして、個別のアンケートに答えていただいた皆さんからの意見に目を

通しておりまして、まず 20 ページの上から 4 行目、「ひなたにも相談支援事業所の役割があったらいいのにと思ってしまう」という回答、それから 32 ページ、33 ページの回答の中で、32 ページの真中から少し下のところ、7歳のお子さんがいらっしゃる親御さんからのご意見で、相談支援事業所に対して、「やや不満」、「大変不満」というご意見の中で、「利用計画書などの書類作成業務をしていただいたという印象で、相談ということよりも、書類の手続き支援をした」という風に親御さんに伝わっていること。また、「自分で作った方が早いのではと思った」ということ。下の方で「対応が遅い、複雑」ですとか、33 ページの方では、「どこに行っても一から説明しなければならないということが負担」ですとか、「受給者証認定の流れまでに相当量の時間がかかること」などというご意見が書かれていることから、このアンケートで読み取れるのは、ひなたの相談部門でやられていることと、私達が、放課後デイや児童発達支援のサービスを使えるようにするために行っている障害児支援利用計画作成の業務が、相当量被っているのではないかという風に思います。こういうようなところが時間の遅さや、保護者の負担という風に感じられていることがアンケートから読めるのかなという風に思いました。以上です。

【藤井センター長】

はい、ありがとうございました。続きまして、逗子市保育施設連絡協議会の高橋様、よ ろしいでしょうか、お願いします。

【高橋メンバー】

高橋です。保育園の方で質問がまず一つ、私の方がこの送迎のバスについてどのようになってるのかなって、ホームページでなくなったよっていうのは拝見しているのですが、お母様たちからやっぱりよく伺うのが、「送迎があるだけでもすごく気持ちが楽になる」っていう声をよく伺うことがあります。普段、保育園の中では各学年で今複数名気になるお子さんがいらっしゃるので、専門的支援を受けられるように、私たちも会議の中でケース会議を持ったりして、職員同士で意見を交わす機会っていうのをすごく多く持っているなか、どうにか早めに療育につなげてあげることが、いちばん大切なんじゃないのかなっていうのを普段職員の中で話しています。そんな話も含めて、保護者と色々とお話をするなかで、やっぱり、仕事に行ってて時間がない、せめて送迎があったり、もう少し他の施設みたいに長い時間いられたり、そういうことがあれば通い易いって声も伺ったり、まずその送迎っていうだけで一つ気持ちが楽になるんじゃないのかなっていうのが保護者のお母様のなかから感じているところです。今後について、そのバスっていうところ、送迎がどうなっていくのかなっていうのは伺ってみたいなと思います。

あと、初めて相談に行ってみようって気持ちが向いた方に、「ひなた部門とくろーばー 部門がわかり辛い」っていう意見も伺うことがありましたので、そこもひなた部門、くろ ーば一部門がわかりにくいっていうところが、少し改善できると、ちょっと相談してみよ うっていうのも行き易くなるのかなと感じています。私の方からは短いですけれども以上 になります。

【藤井センター長】

はい、ありがとうございました。

今、ご質問で、「送迎」ということで、ご質問いただきました。保育園ですので、児童発達支援の方としましては、今定点の送迎と保育園の送迎と、保育園は市内に全部で7園あるうちの4園は送迎を実施していたと思います。定点の場所を決めて、ご自宅の送迎を行っているところもございます。また、放デイにつきましては、学校にお迎えに行って、こちらの方に親御さんに迎えに来てもらうというようなやり方をしております。利用者の数と、車の台数、運行のやり繰りというところで、なかなか保護者の方のご希望が、即送迎に繋がっている状況には今ない状況です。そこについてはですね、従前からの問題ということで認識はしておりまして、どのようなことができるのか、こちらについては、療育部門の方と我々とですね、十分な検討をして、できるだけ利用者の希望に沿うようなかたちでどういったことができるのかということを継続して考えて参りたいと思っております。ありがとうございます。

続きまして、鎌倉保健福祉事務所の柴田様、よろしいでしょうか。お願いします。

【柴田メンバー】

はい、よろしくお願いいたします。アンケートのまとめ、どうもありがとうございました。利用者の皆さんのご意見を伺えたかなと思っております。

概ね、中を見ますと、利用してよかったと、専門性を求めている、専門性に応えていた、という風に私は読みました。あと、今回きっかけとなる「監査で言われて」というところに対して、職員さん、スタッフさんたちそれぞれの気持ちとか、自分たちが何がミッションでそのために何をしているんだっていうところをもう一度確認したいと思いました。きっとこれはアンケートでなく、日々の仕事の中で意見交換など出されているので、もしよろしければその辺も聞かせていただければと思います。以上です。

【藤井センター長】

はい、ありがとうございました。職員は日々同じ建物で仕事をしておりますので、こち らの建物、1階から3階まで、それぞれの部門のミクスチャーというんですかね、色々と 日々意見交換をして、情報共有も行っているところです。また、柴田さんのおっしゃっているような、職員の思いっていうところもですね、改善案もしくはこのアンケート調査のところで、うまく盛り込めればよろしいかなという風に考えております。ありがとうございました。

続きまして、行政の方でですね、障がい福祉課の雲林課長お願いできますでしょうか。

【雲林課長】

はい、障がい福祉課の雲林です。よろしくお願いします。

76ページ以降に今回のアンケートを終えての課題の整理をまとめていただいていたので非常にわかりやすくて、一通り読んで私もほぼほぼ同じようにと思いました。ただ、5点、気付いたことがあったので、意見とかも含めて、お話しさせていただければと思うんですけれども、一つ目は62ページに比較のグラフがあって、そこで、くろーばーを利用した理由の中で、「保護者同士で交流がはかれるため」というのが66.6%と非常に高くて、一方でくろーば一以外を利用した理由は、「保護者同士の交流」についてはあまり当てはまらない、逆に当てはまらないのが61.5%、結構如実に表れているなと思いまして、今、コロナでできないんでしょうけれども、以前はお父さん同士の交流をやったりしていましたし、今も行事などとして保護者同士の交流をされてらっしゃると思うので、それはくろーば一の良い特徴ということで、市の機関として学校との連携を進めやすいというメリットと同時に売りの一つとして、また、ご家族も求めているものなのかなっていうことで、新たに認識はしました。

二つ目以降は、改善案ということなので今後の話になると思うのですけれども、47ページのフィードバックについて記載していただいた保護者の方がいらっしゃるんですけど、47ページの中段から下、2段目あたりですね。「その日のプログラム内容とねらいについてまとめたレジュメを用意したらどうか」という提案があって、個々のお子さんの振り返りもありますので、すべてそれで解決するわけではないと思うんですけれども、多分これを用意すると、ここにも書いてあるとおり、途中から来られた保護者さんもわかりやすくて、効率化も図られるし、実際に他の利用者さんもわかりやすくなるし、また、その場だけではなくて、多分利用を検討されている方にも伝えやすくなるんじゃかないかなと思うので、そういった色々な意味で、他の民間の事業者さんも月毎とか1週間毎に「こういうことやりましたよ」、「今週の様子はこんなでしたよ」というような広報誌みたいなものを作ってたりするんで、そういうくろーば一の良さを伝えるっていう意味でもいいのではないかなと思いました。

あと、これは先ほど他の委員の方もおっしゃってましたけれども、冒頭にも説明の中で、両親共に就労している方が過半数いらっしゃるということでありましたので、基本は今までどおりフィードバックを大切にしていくというのは当然良いと思いますし、終了後お迎えに来ていただくっていうことで、基本は良いと思うんですけれども、4月から放デイも週1回に変更するということも少し聞きましたんで、そうすると尚更、ご家族としてはなかなかお迎えに来るということも、負担感というのも併せて出てくると思うので、そういった就労しているご家族に対する配慮というんですかね、月1回はお迎えに来てあとは送迎もできますよとか、やり方はいろいろあるかと思うんですけれども、そういったフィードバックと、ある程度家族への負担感の軽減と、それがある程度両立できるようなことが出来たらなという風には思いました。

それとあと四つめが、ひなたサロンとか公開講座とかペアレントプログラムは、8~9 割以上がまだ利用されていないということでしたので、分析に書いてあるとおり、情報発信というのは、多分日頃ホームページとかマチコミとかでされていると思うんですけれども、今のご家族は、若いお母さんなんかは当然スマホで色々情報を収集されていると思うので、もしかしたらやってらっしゃるかもしれないんですけれども、フェイスブックとかツイッターとか市の方でもやってますので、そういうのと併せて、情報発信する必要があると思います。あと、実際開催する曜日とか時間帯とか、そういうことも利用し易くする工夫としてあるのかどうかというのも検討してみるといいのではないかなとは思いました。

最後に、これは平田先生もおっしゃってたんですけれども、73ページのご意見で「何かが足りない気がします」というのはすごく気になったので、ひとりの意見ではあるんですけれども、ただ、それをひとりの意見として流すのもどうなのかなと思いましたので、もし何か聞ける機会とかあって確認できるのであれば、私も聞いてみたいなと思いましたけれども、意見としては私は以上です。ありがとうございます。

【藤井センター長】

ありがとうございました。そうしましたら続きまして、子育て支援課、島貫次長お願い できますでしょうか。

【島貫次長】

はい、子育て支援課島貫です。お疲れ様です。

私どもの所管におきましては、保健師、保育士といて、乳幼児の健診ですとか、子ども の元気相談ということで、まず子どもたちが、最初に行政と顔を合わせて、その中で必要 な支援の手に繋いでいくというところが出てくると思っています。その中で今回の課題として挙げられた中ではくろーばー、こども発達支援センター全体ですね、関係機関の連携というところで、関係機関との連携が見えないというような記述が出てきています。何が見えてこないのかは今後もう少し詳しく考えさせていただいて、利用者の方々からも各関係機関との関連性が見えるようなかたちで発信していただくと安心感に繋がると思いますので、そこは私どもも一緒に改善していきたいと考えております。

あと、9ページで、「お子さんの発達などの不安や困りごとに気づいたきっかけ」という表において、保健センターで実施する乳幼児健診が14.8%、子ども元気相談の方が0%となっております。ここはまさに私どもの管轄するところであり、あと保育所・幼稚園の助言というところで気づくところが多いということがありますので、より丁寧な対応が必要になってくると思っております。

関係機関として、連携を含めて、今後も緊密に繋がって行こうと考えております。以上です。

【藤井センター長】

はい、ありがとうございました。

柳下さん、どうでしょうか、ご発言できますか。(環境的に繋がってないことを事務局 で確認)柳下さんにつきましてはこの後直接ご連絡を取りまして、ご意見を伺うこととし たいと思います。そうしましたら、御来所いただいています森先生の方から、お願いでき ますでしょうか。

【森メンバー】

聖マリア幼稚園の園長の森です。よろしくお願いいたします。

まず、かなりのボリュームのある調査内容をまとめてくださったことに感謝しています。調査の中で、10ページの「いつ気付いたか」というところが、0歳でというのが一番多いのがちょっと驚きでした。通常、もう少しはっきり、3歳、4歳、幼稚園くらいの年齢にならないとわからないっていうケースがあるような気がしてたんですけれども、0、1、2歳でもう気付いている方がたくさんというのが、ある意味このセンターを利用している方対象の調査だからなのかなっていう気はしますけれども、利用している方についても、小学校へ上がる前に気づいていらっしゃる方がほとんどであるということで、実は私長いこと聖マリア小学校の方で仕事をしていたので、当センターの活動について、あまりよく知らなかった、公立の小学校であれば何か繋がりがあったのかもしれないんですけれども、私立の小学校であったために、こちらの活動についてはほとんど知りませんでし

た。5年位前から幼稚園の方に来て、こちらの活動っていう事を認識するようになったん ですが、幼稚園段階で保護者の方がお困りのケースというのは、多々あります。まずは幼 稚園自体が相談の窓口にならなければいけないというのは強く認識しているのですが、そ の次に公的な所へつないでいくという場合に、こちらの活動がすごくありがたかったで す。今、そういうお子さんが増えているので、民間の施設がたくさんあるんですけれど も、やはり、有料になって、経済的な問題もあると思います。ただこちらだと、まずはと にかく入り口として、お勧めできる。何かしなきゃだめですよっていうことではなくて、 まず相談するところを作ってあげるという、そういう意味でこちらのセンターの活動とい うのは、非常に貴重かなと思っています。継続して利用していくにあたっては、アンケー トの中からも送迎のことなどが沢山出てきていますけれども、やはり場所的に便利とは言 い難いところがありまして、余裕のあるお母様なんかだとこちらまで送ってくるというこ とができるんですけれども、お母様もお仕事をお持ちとかいう場合には、ちょっと難しい 側面があるかなというのがアンケートの中からもちょっと読み取れたので、難しいとは思 いますけれども、送迎等が改善されたらいいかなと思っております。後は、正直、障がい を持ったお子さんにとって、幼稚園、保育園よりも、小学校段階が行きにくくなってく る、生活しにくくなってるっていうのが私の実感です。環境を作っている友達であった り、学校環境であったりっていうものが、必ずしも障がいを持ったお子さんの困っている 部分というのがなかなか読み取れていない部分かなっていう風に思います。よく障がいの 講習とか勉強会って、困ったお子さんていう観点が結構あるんですけれども、困っている のは子どもの方で、友達が困ってるとか、先生が困ってるっていうのは、ちょっと方向性 が違うんじゃないかなっていうのを強く感じるので、そういった面でも、このセンター が、そういう情報発信というのを今してくださってますけれども、もっと呼びかけて情報 発信をしていただけるといいかな、という風に思っております。以上です。

【藤井センター長】

はい、ありがとうございました。

先ほどの補足をさせていただきますと、雲林課長の方からも、柴田さんからもあったんですけれども、監査を受けまして、事後になってしまうんですけれども、来年度、令和4年度からですね、こちらの方の事業所定員20名のうち、今までは児童発達支援15名:放デイ5名で、くろーば一の方で職員を配置しておったのですけれども、センターの中での事業見直しをして、経費的なもの、後は実際に困り感のある放デイの利用促進というところも含めまして、令和4年度、来年度から、定員を10名:10名としてですね、放デイの

利用については、今、隔週ですけれども、毎週利用を可能とするための提案をして、予算の方を可決していただいたという状況です。

そうしましたら、他にご質問とか、ご意見とか、ちょっと言い忘れた、とかそういった ものがありますでしょうか。よろしいですかね。

それではですね、一応議事として「逗子市こども発達支援センターの運営改善のためのアンケート調査報告書(案)」については以上とさせていただきます。本日皆さまからいただきましたご意見等を事務局にて整理させていただき、平田アドバイザーのご助言をいただきながら、次回の検討会までに校正をして、アンケート調査報告書としてですね、完成させてまいりたいと考えます。次回開催予定の令和4年度第1回検討会では、こちらのアンケート調査報告書をご承認いただくとともに、それを踏まえて事務局が作成する「こども発達支援センター運営改善案」について、またメンバーの皆さまからご意見を伺い、令和5年度の当初予算に反映できるよう準備を進めて参りたいと考えております。このスケジュール等について、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

4 その他

【藤井センター長】

そうしましたらですね、本日予定した議事としては以上となりますけれども、その他で 議事として何かございますでしょうか。

【菊池メンバー】

よろしいでしょうか。先ほど「何かが足りない」というようなご意見をいただいたことについて、アドバイザー、それから雲林課長からも、ご意見があったと思うんですが、相談事業所の方に繋がってくるケースの中で「1歳半検診では、まだ様子見ましょうと言われました。」などというようなケースがあるんですが、そこで、なぜ様子見になったのか、子どもがどういう状態にあって、「こういうことが考えられるから、様子を見ましょう。」ですとか、そういうことの説明が受けられているのケースというのは少ないんじゃないかなという風に思うんですね。様子を見ましょうっていうことになったので、様子を見てたんだけれど、ご家族としては、不安があっただとか、ご家族としては違和感があるけれど様子見になっちゃった、などというような期間があるんじゃないかなという風に相談事業所としては捉えています。ですので、この73ページの方に関しては、「何かが足りないと思います。」の後に、「私は職業的な知見もあり、粘りましたので所見にたどり着けましたが」という風に書かれているので、ご家族としては、様子見になったんだけれどそ

の後なぜ様子見だったのか、どれぐらいになってくると明らかになってくるのか、いわゆるそこら辺のボーダー的なところ、グレー的なところに不安があるのではないかなという 風にここでは読み取れました。以上です。

【藤井センター長】

ありがとうございました。ご意見として、こちらの方でいったん預からせていただいて、次の改善案、また報告書の方に盛り込めるようなかたちにできればと考えております。ありがとうございました。

その他に議事以外で何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

【髙橋主事】

今菊池メンバーよりお話しいただいた、様子を見ましょうという内容について、一応報告書の方でもですね、数字が出ている部分があるので、補足をさせていただければと思います。報告書の12ページなんですけれども、問9のですね、「すぐに相談しなかった理由」という設問があるんですが、こちらについてですね、菊池メンバーからお話いただいたところもありますし、「成長の様子を見ていた」というお答えがですね、46.2%と高い結果になっていまして、あと「その他の具体的な内容」のところでもですね、「1歳半検診でもう少し様子を見ましょうと言われ、具体的な支援については紹介されませんでした。」といった回答もありまして、あとは73ページ以降のご意見等のところでも「様子を見ましょうと言われて、相談に繋がっていない」というようなお話がいくつかあったので、ここについては数字としても表れているところもありますので、改善案のところでも丁寧に触れて、今後考えていかなければならない部分だなという風に事務局としても認識しています。以上です。

【藤井センター長】

はい、菊池さんよろしいでしょうか。

それでは続けさせていただきます。皆さまからご意見をいただいたうえで、本日は議事、その他につきましてはすべて終了とさせていただきます。最後に、平田アドバイザーから本日の議事、総括していただいて、御講評をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

【平田アドバイザー】

本日は皆さまありがとうございました。本当に貴重なご意見を頂戴できたと思っております。皆さまからお寄せいただいたご意見全体を見てみますと、やはり一つは、情報の発信、情報の共有、これは保護者の皆さま、地域の皆さま含めて、どう情報共有していく

か、発信をしてですね、この発達支援センターについて知っていただくか、ということが 一つ大きな課題としてあるんじゃないかな、と感じております。

やはり、先ほどもですね、お話がありましたけれども、幼稚園の先生方、保育所の先生 方はご存知ですけれども、私立の小学校の先生方はあまりご存知でないというようなこ と、はっきり本日わかりましたし、場合によっては、授業の中で、地域の皆さまに知って いただくというような機会をどう設けるか、なんて言うのもこれからの大きな一つの課題 ではなかろうかなという気がしております。あともう一点、情報ということで申し上げま すと、山本委員からもお話がございましたが、対人支援ということではやはり対面が原則 ではございますが、コロナ禍にあってですね、一つ大きくわかったことは、その隙間を埋 めていくためにですね、十二分にこの Zoom ですとか、オンラインの活用ということがで すね、できるということがはっきりわかったわけでございます。したがって、相談という ところ、情報の共有というところでは、オンラインなんかを活用していく、ということも 一つ大きな方向性として有益なんじゃないかなと思っております。それからツイッターで すとか、インスタですとか、今どきの若いお母様、お父様というのは、これを非常に活用 なさってますよね。それから、こういったところでの評価、というところが、様々な保護 者の皆さま、判断材料になっているというのがありますね。やはり一つ ICT の時代でござ いますので、キーワードとしては、「情報」「発信」「共有」、これはやはり今回のアンケー トで明らかになったことではないかなと思っております。これからですね、今日のご意見 含めまして、考察を加えての報告書作成ということで、事務局の皆さま、またご尽力いた だくことになりますが、どうぞよろしくお願いしたいと思っております。総括になりまし たか、私からは以上でございます。

【藤井センター長】

平田先生ありがとうございました。

5 開会

【藤井センター長】

それでは皆さま、本日はお忙しいところお集まりいただき、また、貴重なご意見等をいただきまして、ありがとうございました。

以上をもちまして令和3年度第2回逗子市療育推進事業検討会を閉会とさせていただきます。慣れない形式での議事進行についてもご協力いただきまして、本当にありがとうございました。次の令和4年度第1回検討会につきましては、現時点では4月下旬、ゴール

デンウィーク前に出来ればいいなという風に考えております。また、会議の形式等も含めまして、詳細が決まりましたら改めてご連絡をさせていただきたいと思います。今後とも どうぞよろしくお願いいたします。今日はどうもありがとうございました。